

競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 株式会社銭高組

業者の住所 : 大阪府大阪市西区西本町2-2-4

2. 競争参加停止措置期間 : 2022年7月25日～ 2022年9月24日
(2ヵ月)

3. 事 実 概 要 :

防衛省近畿中部防衛局発注の航空自衛隊岐阜基地（岐阜県各務原市）内における建設工事を巡り、株式会社銭高組の元名古屋支店長が、公契約関係競売等妨害容疑で名古屋地方検察庁に在宅起訴された。

4. 競争参加停止措置理由 :

株式会社銭高組の元支店長が公契約関係競売入札妨害容疑で在宅起訴されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第7号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

〈競争参加停止要領 別表第2〉

措 置 要 件	期 間
1～6 略	
7 次のイ又はロに掲げる者が発注した工事等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第11号に掲げる場合を除く。） イ 近畿地区の地域内の公共機関 ロ 近畿地区の地域外の公共機関	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内
8～15 略	